

南医療生協は、安全配慮義務違反を認め、 正式に謝罪してください！

この間の和解協議には傍聴できないにもかかわらず、たくさんの方の参加、ありがとうございました。

10月9日の和解協議で原告の梅村さんが提出した和解案の大まかな内容は、①労災の事実を真摯に受け止める、②安全配慮義務違反を認め、謝罪する、③再発防止に努める、④和解について、南医療生協機関紙「健康の友」に掲載する、の4点です。

10月28日の和解協議で被告は、①③については同意するが、②については「配慮に不十分な面があった」として、「安全配慮義務違反」という言葉を外してきました。

梅村さんが訴えてきたのは、南医療生協の安全配慮義務違反によって労災が起き、その後も安全配慮がされなかったために退職に追い込まれたこと、そして、同じようなことが2度と起こらず、職員がいきいきと元気で働き続けられる職場になってほしいということ。そのいちばん要の部分が和解文書に反映されなければ、和解をする意味はありません。あらためて被告に検討を要求しました。

次回は12月2日に和解協議がもたれます。みなさんのあとひと押しのご支援をお願いします。



次回 12月2日(火) 15時半より 和解協議

★傍聴はできませんが、法廷前で支援者のみなさんに待機していただくことで、裁判長や被告へのプレッシャーになります。終了後、報告集会を弁護士会館で行います。ご都合がつく方は、ご協力をお願いします。

あいちの赤旗まつりで連名チラシ配布

10月12日に大高緑地公園で開かれた愛知の赤旗まつりは、台風の進度が遅れたおかげで天気にも恵まれ、7000名の参加者でにぎわいました。

10月初めに呼びかけた裁判支援に連名のお願いに、わずか1週間で全国230名以上の方から協力があり、心強い支援に裏付けられた裁判だと、受け取った方にも伝わったと思います。

国民救援会の署名コーナーでは、289筆の署名が集まり、チラシと一緒に配った署名が返信用封筒で次々に届いています。



チラシと受け取った方からは「えっ？南生協って民主的な病院じゃないの？」とびっくりした声も上がり、幹部の変質についての資料も示しながら説明すると、「そんなことになってるなんて知らなかった。がんばってね！」と声援も。

赤旗まつりの舞台での演奏に来られていたトランペット奏者の松平晃さんは、以前からの裁判支援者。署名コーナーでも応援の演奏をしてくださいました。



「職員が元気に働き続けられる 職場になってほしい！」

11月8・9日に東京で「第59回はたらく女性の中央集会」が開かれました。梅村さんは提訴した年から毎年の4度目の参加。

全体会での講演は、ドラマにもなった「ダンダリン」「カバチャレ」の原作者、田島隆さんのお話でした。

両親からの虐待、学校でのいじめなどを受けながらも中学校の教師の言葉で勉学に目覚め、自分の労働問題を労基署に相談したのをきっかけとして行政書士の資格を取られたと体験を語られました。

さまざまな苦境にあっても、たたかってこそ権利は守られるということをご自身の体験をもとに話され、胸が熱くなりました。

「はたらく女性の中央集会」には、毎回たくさんの争議団が訴えに来ます。

今回も、JALのCA争議団をはじめ、非正規労働者解雇、セクハラ・パワハラ・マタハラなど、全国でたたかう女性たちがたくさん参加していました。

梅村さんは、「裁判の和解協議を進めている最中に、45歳の職員が急死した。労働環境などの検証もされない職場で、職員のいのちと健康が軽視されている」と南医療生協の実態を訴えました。

会場で配布した署名は、「訴えを聞き、理不尽なやり方に異議申し立てをし、たたかう選択をしたこと、感動もし、心強く思いました。自分1人のためでなく、後から続く大勢のはたらく仲間の道を開くたたかいだと思います。がんばってください！」というメッセージとともに集まってきています。



栄総行動で、2500枚のチラシ配布

11月13日は、第82回栄総行動でした。「みんなの要求、みんなで実現」を合言葉に、中地域の労組や諸団体、争議団などが、毎年春と秋に実行委員会で準備を重ねて、当日は終日行動をします。

「ともにあゆむ裁判」を支援する会では、朝8～8時半にJR南大高駅と南生協病院北側道路で宣伝。今回のチラシには、前総務部長の賄賂受取についても書いたためか、初めて病院北側での宣伝に「ここの宣伝の許可はありますか?」と守衛が来ましたが、公道での宣伝なので止めることはできません。

お昼には、矢場町から栄まで「南医療生協は職員のいのちと健康を守れ!」などそれぞれの要求をシュプレヒコールしながらデモ行進。

栄東公園での昼休み集会では、梅村さんが「南医療生協は、職員の急死についての検証や幹部の不祥事がうやむやにされている。納得できる解決まで粘り強くたたかいます」と訴えました。

集会では、11/7に画期的勝利和解を勝ち取った杉山事務所裁判原告の喜久山さんから、「みなさんのご支援が勝利和解につながりました。ありがとうございました」と勝利報告がありました。

裁判は、法廷内でのたたかいはもちろんですが、法廷外の署名・宣伝・上申書などの運動が大きな力になります。

次回来年の春の栄総行動では、「ともにあゆむ裁判」も勝利報告をしたいものです。

午後は、南生協病院周辺地域へのチラシ配布。栄総行動にはのべ21名の支援者に参加してもらいました。ありがとうございました。

